

第3期子ども・子育て支援事業計画における区域の設定について

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保量」を定めることとしています。

1 区域設定における国の考え方（基本指針）

- (1) 地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための整備状況その他の条件を勘案したものとする。
- (2) 地域子ども・子育て支援事業と共通の区域設定とすることを基本とする。

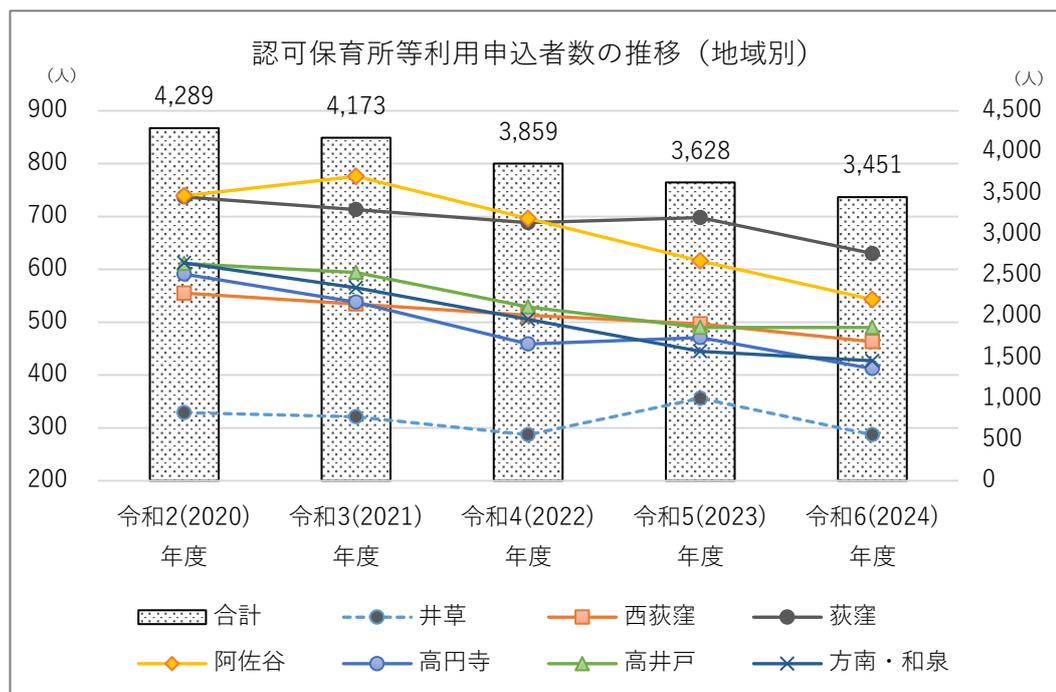
2 第2期計画（現行）における区域の考え方

幼稚園や保育施設の利用実態を見た時に、居住地域以外の施設を利用するケースも多いことから、区域は第1期計画と同様に「全区による1区域」とし、区が施設・事業の整備に当たり地域バランスを考慮して必要な調整を図ることとしました。

3 区の状況

(1) 認可保育所等利用申込者数の推移

合計数では前年度比マイナスが続き、需要は全体として減少傾向ですが、地域ごとに見ると、利用申込者数は年度により増減があります。



(2) 認可保育所等の定員充足率（令和6年4月時点）

待機児童対策として施設整備を進めてきたことから、すべての地域で在籍児童数は施設定員数を下回っており、定員数に対する在籍児童数の割合を示す「定員充足率」は、平均で約90%となっています。

地域名	井草	西荻窪	荻窪	阿佐谷	高円寺	高井戸	方南・和泉
定員充足率	90.5%	91.5%	92.5%	89.9%	81.3%	92.7%	90.2%

(3) 施設の地域内利用率（令和6年4月時点）

居住している地域内の教育・保育施設を利用している児童がどれだけいるかを示す「地域内利用率」を見ると、地域により差があることがわかります。利便性等から居住地域外の施設を利用しているケースがあると考えられます。

【保育施設（認可保育所等）】

地域名	井草	西荻窪	荻窪	阿佐谷	高円寺	高井戸	方南・和泉
地域内利用率	57%	92%	71%	69%	82%	77%	85%

【教育施設（幼稚園・子供園）】

地域名	井草	西荻窪	荻窪	阿佐谷	高円寺	高井戸	方南・和泉
地域内利用率	48%	52%	42%	61%	60%	71%	38%

地域内利用率：居住している地域内の教育・保育施設を利用している児童の割合

4 第3期子ども・子育て支援事業計画における区域の設定等

地域ごとの需要が年度により増減していること、居住地域外の施設を利用するケースがあること等を踏まえ、第3期計画における区域の設定については、第2期計画と同様に「全区による1区域」とし、引き続き、施設・事業の整備に当たっては、地域バランスを考慮して必要な調整を図ることとします。